

岐阜市鵜飼観覧船事業応援寄附金



岐阜市は、1,300年以上続くぎふ長良川の鵜飼の歴史の中で、昭和2年からこれまで、第2次世界大戦による中断はあったものの、鵜飼観覧船事業を通じて観光という側面から、鵜飼漁をはじめとする文化財を守り続けてきました。

今後、ぎふ長良川の鵜飼の保存と継承、さらにはユネスコ無形文化遺産代表リストへの記載を目指すにあたり、鵜飼観覧船事業についても持続可能な体制構築が必要不可欠と考えており、皆様から応援をいただくため、寄附を募集します。この寄附は、元気なぎふ応援基金に積み立て、翌年度以降の鵜飼観覧船事業の運営資金（トイレ付バリアフリー船の造船費用）として活用させていただきます。

◆ 応募方法

1. 寄附申込書に必要事項を記入の上、下記の申込先へ直接お持ち込みいただくか、郵送・ファックス・メールによるお申込み
2. インターネットからのお申し込み（クレジットカードでのご入金が可能です）
詳細は下記 URL のページをご参照ください

▼岐阜市公式ホームページ URL <https://www.city.gifu.lg.jp/info/furusato/1008507.html>



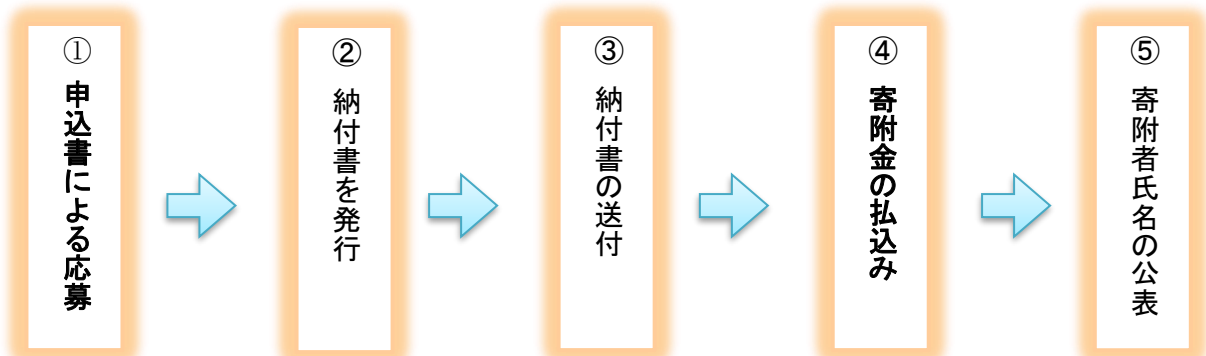
◆ 寄附の方法

1. **市の窓口への現金持参**・・・下記の現金お取扱い窓口までお越しください。
(※現金お取扱い窓口以外への現金の受け付けはできませんので、あらかじめご了承ください。)
2. **金融機関でのご入金**・・・お申込み確認後、納付書をお送りいたします。市指定の金融機関の窓口で、お振込みください。

◆ 応募から完了までの流れ

※ 寄附を希望される方には、下記の①と④を行なっていただきます。

※ 納付書が届きましたら用紙を用いて、指定の金融機関へご入金ください。(手数料は無料です)



※納付書の発行には、お時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※寄附者が同意された場合のみ

◆ その他留意事項

- ・「ふるさと納税」に対応しています。
- ・寄附金が振り込まれた後の辞退、返金はできません。

■ 申し込み・問い合わせはこちら

岐阜市鵜飼観覧船事務所

〒500-8009 岐阜市湊町1丁目2番地
電話 058-262-0104 FAX 058-264-2061
メール ukai-j@city.gifu.gifu.jp

■ 現金お取扱い窓口（現金持参はこちら）

市民協働推進部市民協働推進政策課（岐阜市役所13階）

〒500-8701 岐阜市司町40番地1
電話 058-214-4865
受付時間（平日）8時45分～17時30分